

第71回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

作文コンテスト



更生ペンギンのホゴちゃん
幸福（しあわせ）の黄色い羽根

- 1 応募できる人 小学生・中学生
- 2 テーマ 犯罪・非行のない地域社会づくりや、
犯罪・非行をした人の立ち直りについて、
家庭生活、学校生活等の中で体験したことをもとに、
考えたことや感じたことを書いてください。
- 3 原稿の枚数 400字の原稿用紙で3～5枚くらい。原則として手書きのものと
します。（題名、学校名、学年、氏名を必ず書いてください。）
- 4 しめきり 学校の先生に確認してください。
- 5 表彰
最優秀賞【静岡県推進委員会委員長（静岡県知事）賞】小学生・中学生 各1点
優秀賞【静岡県推進委員会委員長（静岡県知事）賞】小学生・中学生 各2点
特別賞【静岡県校長会会長賞】小学生・中学生 各1点
【静岡県保護司会連合会会長賞】中学生 1点
【静岡県就労支援事業者機構会長賞】中学生 1点
【静岡県更生保護協会理事長賞】小学生 1点
【静岡県更生保護女性連盟会長賞】小学生 1点
佳作【静岡県推進委員会事務局長（静岡保護観察所長）賞】 各地区推薦作品
※入賞者には12月ころ、学校を通じてお知らせします。
入賞者には、表彰状と記念品をさしあげます。
※最優秀賞、優秀賞に選ばれた作品（小学生・中学生 各3点）を全国の“社会を明るく
する運動”作文コンテストに推薦します。
- 6 主催 “社会を明るくする運動”静岡県推進委員会
（静岡県推進委員会事務局 〒420-0853 静岡市葵区追手町9-45 静岡保護観察所内）
- 7 その他
 - ・応募に当たっては、氏名、学校名、学年、作品名、作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があることについて、あらかじめ保護者の承諾が得られていることを前提とします。
 - ・応募作品は、作文集等に掲載する場合があります。
 - ・応募作品は、自作・未発表の原本に限ります。
 - ・作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
 - ・応募作品の著作権は、主催者側に帰属するものとし、応募作品は返却しません。



“社会を明るくする運動”を
知っていますか？

犯罪などの悪いことをした人たちの立ち直りについて、子どもも大人もみんな考え、それぞれができることをして力を合わせ、犯罪などが起きない安全で安心な明るい地域社会を作ろうという、全国で行われている運動です。

詳しくは、法務省のホームページをチェック！（「社明」で検索）



（“社会を明るくする運動”サイト）

📺 YouTube の法務省チャンネルをチェック！

少年院に入った過去のある男性が思いを語る動画や更生保護ボランティアの動画、鉄拳さんのパラパラマンガなどが見られます。



（YouTube の法務省チャンネル）

📺 法務省保護局公式ツイッター、インスタグラムをチェック！

全国の“社会を明るくする運動”のイベント等も見られます。



（公式ツイッター）（公式インスタ）



社会を明るくするために作文を書こう！

犯罪や非行のない明るい社会にするためには、どんなことが必要でしょうか。

～作文を書くヒント～

- ・ 犯罪や非行はなぜ起こるんだろう？
- ・ 事件を起こした人が立ち直るためには、何が必要だろう？
- ・ もし、自分の友達や知り合いの人が、悪いことをしてしまったら？
- ・ 家族との関わりの中でどんなことを感じている？
- ・ やさしい気持ちになるのはどんなとき？
- ・ 学校生活の中でうれしかったこと、嫌だったことは？
- ・ 自分の住んでいる地域ってどんなところ？どんな人たちがいるんだろう？
- ・ ニュースや新聞で知った社会のできごとから感じたことは？

あなたにも、
できることが
きっとあるはず。
勇気を出して、
やってみよう！

★ 去年は、「寄りそうこと」、「許す心」、「差別をなくしたい」などの作文が届きました。今年も、たくさんの応募を待っています！！